

特定用途制限地域・景観地区施行までのスケジュール(予定)

平成20年10月～11月 町民等との意見交換会(3回実施)

11月～12月 案の作成
(ニセコ町準都市計画策定委員会)

12月 議会説明

関係機関調整

※上記策定委員会案を関係法令との調整、技術的な問題等の整理を行い、素案として、関係権利者等へ送付

平成21年 1月 関係権利者説明会・意見交換会(素案)

2月 最終案の作成(ニセコ町準都市計画策定委員会)

3月 関係権利者説明会(最終案)

ニセコ町都市計画審議会 事前説明

北海道への事前協議

(ニセコ準都市計画区域指定 公告) (3月6日)

※建築基準法に基づく建築確認申請の手続きや
建ぺい率、容積率、接道義務などが適用されます。

4月 パブリックコメント・都市計画案の縦覧

ニセコ町都市計画審議会 諮問・答申

5月 北海道知事同意協議

都市計画決定

5月以降 関連条例の町議会提出

関連条例の公布

※関係権利者
への周知

7月1日予定 都市計画の告示 (ルール適用開始)
関連条例の施行